

烈なものにしよう。

第61図 世帯主の産業別普通世帯数 (35.10)

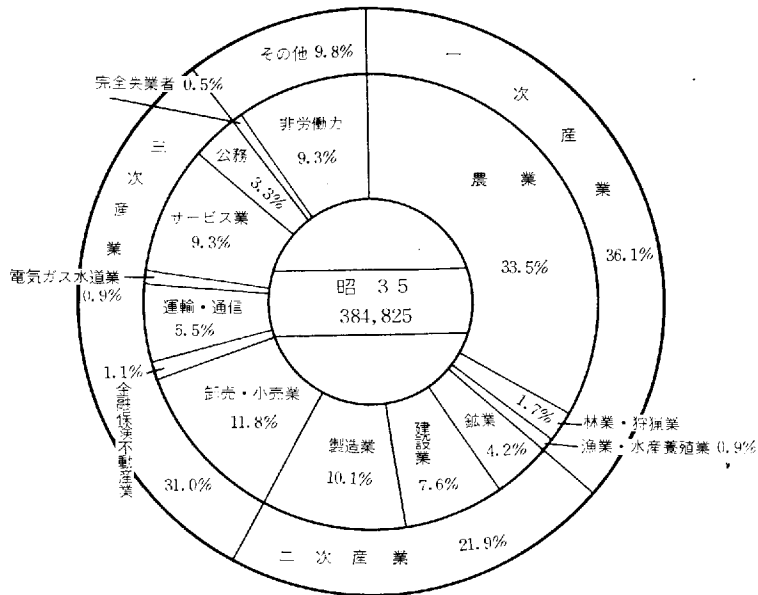
2 家族構成の質的变化

第29表は、昭和35年10月の国勢調査結果による家族構成の実態である。

一世代世帯は全世帯の6.4%をしめ24,600世帯であるが、このうち夫婦のみの世帯は22,900世帯にのぼっており、他は、夫婦とその兄妹で構成している世帯、その他となっている。

夫婦のみの世帯のうち17,100世帯は、非農林就業者世帯で都市部の世帯とみられる。

二世世代世帯はもっとも多く51.9% (199,300世帯) をしめている。このうち夫婦と子供の世帯は152,500世帯でもっとも多い。夫婦と子供の世帯は、非農林就業者世帯 (104,200世帯) がもっとも多く、これについて農林就業者世帯 (32,300世帯)、農林非農林就業者混合世帯 (14,300世帯) となっている。



第29表 世帯構成の実態 (35.10.1)

	世帯数		14才以下の幼児のいる世帯数		60才以上の高令者のいる世帯数		平均世帯構成人員
	実数	構成比 (%)	実数	比率 (%)	実数	比率 (%)	
合計	384,000	100.0	298,300	77.7	96,900	25.2	5.11人
親族世帯	370,500	96.5	298,300	80.5	94,000	25.4	5.26
一世代世帯	24,600	6.4	0	-	4,000	16.3	2.05
二世世代世帯	199,300	51.9	159,200	79.9	8,500	4.3	4.43
三世世代世帯	127,900	33.3	120,700	94.4	63,700	49.8	6.75
その他	18,700	4.9	18,000	96.3	17,800	95.2	8.18
非親族世帯	1,000	0.2	0	-	900	30.0	1.00
世帯単独	12,500	3.3	0	-	2,600	20.8	1.00

夫婦と子供と夫婦の兄妹よりなる世帯が4,100世帯になっている。

父親か母親のどちらかと子供の世帯は、28,300世帯で、いわゆる欠損世帯といわれるもので、非農林就業者世帯 (18,700世帯) が多く、農林就業者世帯 (4,000世帯)、農林非農林就業者混合世帯 (2,700世帯) の順になっている。